



広報

# うまじ

第336号

令和6年4月発行



卵にペインティング



卵を使ってお菓子作り



## 春の訪れと楽しむ「イースター」開催 3月31日

イースターとは、「復活祭」のこと。十字架にかけられて亡くなったイエス・キリストが3日後に復活したことを祝うお祭りです。日本ではあまりなじみがありませんが、欧米ではクリスマスと同じくらい重要なイベントです。

イースターは「春分の日の後の最初の満月の次の日曜日」と決められています。新しい命が誕生する卵と、繁殖力が強いウサギがシンボルです。



リレーゲーム ウサギになってピョンピョン



令和6年度一般会計当初予算	2~4
馬路村内芸能発表会	5
学校だより~ことのは~	6~7
医療功労賞受賞・保育所だより	8
地域おこし協力隊・赤ちゃん万歳	9
後期高齢者医療保険料改定	10

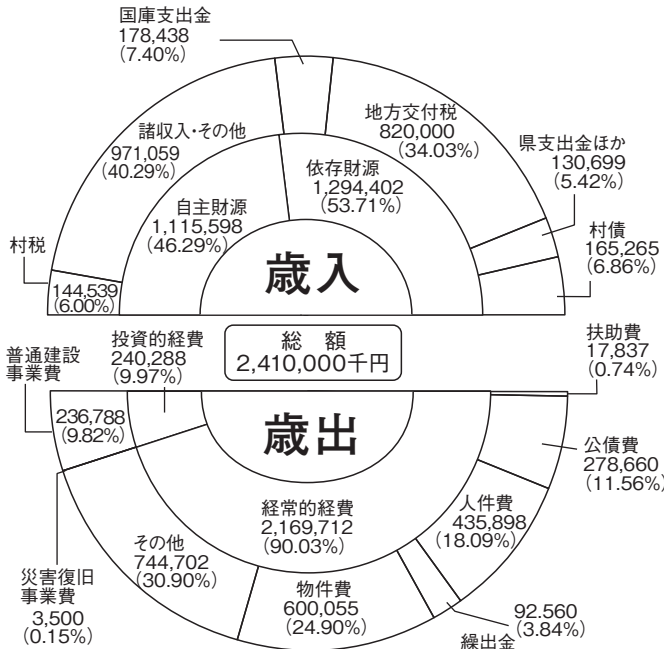
### 目次

国民健康保険だより	11
国際交流コーナー	12
中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会	13
イベント情報・スポーツ安全保険	14
行事予定表	15
村内あちらこちら・村のできごと	16

# 令和6年度 一般会計当初予算 24億1,000万円

日本経済はコロナ禍を乗り越え改善傾向にあり、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲、訪日客の回復に伴うインバウンド需要の改善など前向きな動きが見られ、デフレ脱却に向けた重要な局面となっています。

このような状況の中、本村ではこれまでに引き続き「馬路村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に沿って、基幹産業の強化、結婚から妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援、地域コミュニティの活性化、交流人口の拡大などを重点施策としています。また、国や県の方針、政策に注視し時代の変化や新たな課題に柔軟かつ適切に対応するとともに、本村の将来像「ひと笑い、やま潤い、むら賑わう、未来につなぐ馬路村」の具現化に向け、新たな挑戦や効果的な政策を展開します。



前年当初比  
1.01%増

本年度の当初予算は2,410,000千円で、前年度2,386,000千円との比較では24,000千円(1.0%)の増額となっています。

## 【歳入】

歳入の状況は、依存財源が1,294,402千円(構成比53.7%)、自主財源は1,115,598千円(構成比46.3%)となっています。前年度比では、依存財源で24,776千円の減額、自主財源で48,776千円の増額となっています。

地方交付税の総額は、国の地方財政計画に基づいて推計し、普通交付税750,000千円、特別交付税70,000千円を計上しました。基金からの繰入金は、歳入の財源として歳入一般財源を充当しても不足するため、前年に比べ41,378千円(7.9%)増の565,453千円としており、財政調整基金繰入金で147,000千円を計上しています。

今後の財政運営においては、国・県の補助金・交付金等の特定財源を確保し、交付税措置のある有利な起債やふるさと応援基金等の特定目的基金の活用を図りながら、健全で持続可能な財政基盤を堅持することに努めます。

## 【歳出】

性質別にみると、経常的経費は2,169,712千円で、前年度に比べ28,616千円(1.3%)の増額となっています。また、投資的経費については240,288千円で、前年度に比べて4,616千円(1.9%)の減額となっています。

目的別では、増額した主な費目は議会費、総務費、民生費、土木費、教育費、諸支出金等であり、減額した主な費目は衛生費、商工費、消防費等となっています。増額の主な要因は、給料・報酬の改定や会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始に伴う全体的な人件費の増額のほか、地方公共団体情報システムの標準化事業、子ども子育て支援計画策定事業、社会資本整備総合交付金事業、ALT・CIRの招致事業等によるものです。

財源が限られた厳しい財政状況ですが、事業の緊急度や優先度を見極め、効率的かつ効果的な事業を着実に推進していきます。

## 総務課

### 《取り組む主な事業》

戸籍や住基、税務、情報政策、消防・防災対策、財務等自治体としての基礎的な事務を着実に実施し、職員の資質向上と適正で効率的な行政運営に努めます。

### ○デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

昨年度は、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化や住民票・印鑑証明のコンビニ交付、固定資産税・軽自動車税のQRコード決済などが始まりました。

本年度は自治体情報システムの標準化・共通化(戸籍や税など20業務)を中心に引き続き自治体DXを推進し、デジタル技術を積極的に導入、活用することで住民サービスの利便性向上、及び業務の効率化につなげます。

### ○防災事業の推進

1月の能登半島での大地震を受け、

## 健康福祉課

災害に対する備えを強化します。公助としての備えのほか、自助・共助の力を育むことを目的に、地震災害に関わった方の講演の開催や、地区での防災訓練を積極的に支援します。また、耐震診断の無料化、耐震設計・耐震改修工事・コンクリートブロック塀の安全確保への補助金により、各家庭の耐震化を強く推進し、家屋の倒壊による被害軽減を図ります。

第3期馬路村地域福祉計画の基本理念である「子どもから高齢者まで、健やかな暮らしを生涯支える村づくり」を実現するために必要となる基本的施策を推進します。多くの村民が当事者意識を持ち、多様な人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、複雑化、多様化する福祉課題に対応しながら、地域を共に創っていく共生社会を目指します。

### ○健康寿命の延伸

各種健診の受診率向上に努め、

糖尿病性腎症対策、循環器病対策などの保健指導の強化を図ります。

健康寿命の延伸に向け、保健事業と介護予防等の一体的実施事業や高齢者運動機能等向上事業の取り組みを進め、フレイル予防の普及・啓発に努めます。また、現役世代にも健康について考えてもらうきっかけづくりとして、健康チャレンジ事業や人間ドックの費用助成を行うとともに、事業の広報・周知に努めます。

○子育て環境の整備

第2期馬路村子ども子育て支援事業計画に基づき、安心して妊娠・出産ができ、子どもが健やかに成長できるように、子育て世代包括支援センターを拠点に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援体制の強化を図ります。

国の出産・子育て応援給付金に加え、おむつ等の赤ちゃん用品を給付することで、子育てに関する経済的負担の軽減に取り組めます。また、子育て世代が気軽に相談できる環境を整備し、必要な支援につなぐ伴走型支援を行います。










建設課

○道路の基盤整備

生活や産業の基盤である本村の道路は、地理的条件か

令和6年度村民一人当たりの一般会計予算額

3,234,899円/人  
(24億1,000万円/2年度国勢調査人口 745人)

<p><b>消防費</b> 68,102円 中芸消防署(消防・救急)</p> 	<p><b>農林水産費</b> 370,793円 農道、林道、村小規模など</p> 	<p><b>総務費</b> 574,187円 住民票、戸籍、選挙、統計、有線放送、交通安全など</p> 
<p><b>教育費</b> 224,332円 小中学校、教育委員会</p> 	<p><b>商工費</b> 322,381円 観光、商工会、納涼祭など</p> 	<p><b>民生・衛生費</b> 558,044円 保育所、健康診断、ごみ処理など</p> 
<p><b>災害復旧事業費</b> 10,067円 農地・道路災害など</p> 	<p><b>土木費</b> 218,017円 村道、河川管理、公営住宅など</p> 	<p><b>その他の経費</b> 888,976円 議会、借金返済など</p> 

令和5年度末 基金残高見込み	20億円	令和5年度末 地方債残高見込み	24億7千万円
一人当たり貯金額	2,684,564円	一人当たり借金額	3,315,436円

ら台風や豪雨による道路被害が発生しやすい状況で適切な維持管理と整備が不可欠です。そのため、村道では国の社会資本整備総合交付金を活用して、長寿命化計画に基づき、交通の要となる橋梁及び構造物の補修を引き続き施工します。本年度は、土川橋と石小屋橋の修繕測量設計委託や青杉橋の橋梁修繕工事と上坪線擁壁補強工事を行う予定とされています。

林道も国の補助事業を活用し、北路線舗装工事と土川線・押谷線・滝野線の路面改良工事を予定しています。また、滝野線を延長して開設するため、全体計画の作成を予定しています。また、農道や農作業道の維持修繕、村小規模事業による基盤整備を引き続き実施し、作業の効率化を進めます。

地域振興課

○移住・定住促進事業

ふるさとワーキングホリデー事業を安定的に継続実施することで引き続き交流人口の増加につなげるとともに、県内外から多くの方が参加できるように、参加条件や受け入れ環境の整備等を行い事業の改善を図ります。また、移住相談ルームの設置や移住者交流セッションによる移住者交流座談

会の実施等、移住者へのサポート体制を整えます。若者定住促進では、子育てに係る経済的負担の軽減を図り、子どもを育てやすい環境づくりをより一層推進するため、2歳の誕生日を迎えるまでの子を養育する場合に、毎月3万円を交付する育児支援金を新設します。

○特定地域づくり事業

馬路村地域づくり事業協同組合は、2人の派遣職員を雇用して運営していましたが、令和5年度中に新たに2人の採用が決定しました。これからも引き続き、職員の募集支援を行います。また、組合活動を通じて村内事業所の人手不足の解消と、組合の派遣職員の雇用による移住促進及び定住化につながるよう取り組みます。

○農業振興

オーガニックビレッジ宣言により、本村の有機農業の取り組みのPRを図ります。また、国の「みどりの食料システム戦略緊急対策交付金」事業を活用し海外を含めたユズ加工品の販路拡大に向けた支援を行います。加えて、所得向上及び雇用の拡大のため、ユズ加工品販売事業の拡大に向け、引き続き、シンガポールを中心とした東南アジア圏への輸出拡大に向けた取り組みを支援します。

そして、本年度からは新たにユズ全般の成分分析を行うとともに、大学と連携したアロマ製油によるストレス緩和の研究に対しても支援を行います。

鳥獣被害対策については、シカ・イノシシ対策の集落ぐるみの防護柵の設置を概ね完了したものの、ウサギ・サル等の小・中型獣の被害は防げていないため、幼木防護用金網の購入支援を継続するとともに、農協や狩猟者と連携し捕獲圧を強化します。また集落柵の範囲外となっている孤立農地への防護柵設置の支援を継続します。

### ○林業振興

令和6年度から、森林の整備及びその促進に関する施策の財源を安定的に確保する観点から、国内に住所を有する個人に対して森林環境税（国税）一人年額1,000円の課税が始まり、森林環境譲与の使い道について社会的な関心が高まっています。

村では引き続き森林環境譲与税を活用し、馬路村森林組合と連携した森林経営意向調査の実施や、林業で働きやすい環境整備を図る担い手確保対策事業、防災や景観整備のための里山整備事業に取り組んでいきます。また、森林経営計画に基づき施業集約化と効率的

な路網整備を促進し、山林所有者の所得向上につながる基盤整備等を支援します。本年度は、馬路黒松・モツソノ谷、宿の谷で間伐等が実施される予定です。

また、林業事業体の業務の効率化、就労者の負担軽減のために行う高性能林業機械の導入について、森林環境譲与税を活用して補助を行います。

### ○観光・商工振興

NHKの連続テレビ小説「らんまん」の放映や台湾とのチャーター便運航などにより、高知県への注目が集まっています。県では、令和6年度から「極上の田舎、高知。」をコンセプトに「どっぷり高知旅キャンペーン」と題した観光促進キャンペーンが展開されます。このキャンペーンでは、本村のような中山間地域への観光誘客をメインの一つとしていることから、しっかりとキャンペーンの波に乗り、村全体の観光促進を図っていきます。

また、既存の村内観光イベントの見直しも行います。開催日が近く誘客が分散化していたことから、ごつく・ん・お山の夏祭りを廃止し、納涼祭の規模を拡大することで、効果的な誘客を図ります。また、県の次期観光キャンペーンにも設定されてい

るインバウンド観光では、本村の資源を観光ターゲットとして確立していくため、4カ国語に対応し電波不良地域でも活用できる「QR観光ガイド」の作成や、翻訳機の整備、観光ホームページの多言語化などを行い、おもてなし力の向上を進めます。

そして、包括連携協定を締結したスノーピークとも観光振興をはじめ、さまざまな分野において連携し、協力をしていきます。その一つとして、魚梁瀬ダム上流域で、一年を通してフレイウィッシングのキャッチ&リリースでアメゴ釣りが楽しめる環境を整備するため、アメゴの生息・産卵状況調査を実施します。

さらに、本村は、多くの観光資源や施設を生かしている状況を再認識し、より戦略的かつ効果的な観光振興を図るため、新たな観光拠点整備に向けた基本構想の策定を行い、地域経済の活性化、雇用機会の創出などを目指します。

ふるさと納税は、昨年度の寄附額が2億6千万円を超え、村財政の重要な財源であるとともに、村内事業者の売上向上にもつながる重要な施策となっています。本年度は返礼品の掲載ポータルサイトを大幅に増やし

て露出の強化を図るとともに、ユズ収穫等の体験や、宿泊、飲食に利用できる返礼品等、寄附者の来村につながる返礼品の確保・開発を行っています。

### ○交流人口創出

本村の交流人口を拡大し、地域活性化を図るため、主に若年層をターゲットとして、首都圏での交流イベントを開催します。令和元年度に開催した「特別村民大交流会」をブラッシュアップし、オーガニックビレッジ宣言をメインテーマに、本村の魅力である食や人、産業、文化などの体験を通して馬路村ファンの獲得を目指します。

また、インスタグラムなどSNSでの情報発信を充実させ、幅広い層へ向けての本村の認知度向上も図ります。

### 教育委員会

#### ○社会教育

個人の資質や能力を高め、地域活動に生かす人づくり、地域の課題解決や活性化につながる地域づくり、またそれらの活動から住民間に生まれるつながりづくりを進めるため、馬路村集会所センターうまなびを中心に事業を展開します。その施策として、図書館機能の充実や、文化活動の支援、ニーズに応じ楽し

く学べる講座の開設、青少年のための体験活動、歴史伝統文化の保存・継承などに取り組みます。

また、青年団を中心として、村内の企業、団体と連携しながら、独身者が結婚や子育て等に現実味を感じるとともに、多様な生き方もあることなど、自らのライフスタイルを考えるセミナーや、出会いイベントの実施により、結婚を希望する独身男女を支援します。

#### ○学校教育

各校においてGIGAスクール構想により整備した一人一台端末のタブレットを有効活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指します。

また、地域の特性を生かした学校づくりや、課題解決に向け、地域と学校が一体となり、村全体で未来を担う子どもたちを育ていけるように、コミュニティスクールを導入します。これにより学校、家庭、地域が目標を共有し、連携・協働して活動を行うことで、学校を核とした地域づくりを進めます。



馬路村内芸能発表会

3月3日(日)  
馬路村集会所センターうまなび

馬路村文化協会3団体と、特別出演として村内外で活動されている岡本幸将さん、うまじっくクラブによる音楽や踊りなどをお楽しみいただき、会場からは演目ごとに大きな拍手が送られました。



**フラダンス**  
(レア・レア・フラ・うまじ)

リーフ柄のドレスに、白の髪飾り、レイをかけて華やかに登場し、2曲のハワイアンフラダンスを披露。来場者を魅了しました。



リング、箱、風船などを使って、5人の演者が会場に不思議を届けてくれました。

**うまじっく  
クラブ**



**太極拳**

呼吸に集中して、ゆったりと動く太極拳。練習の成果を発表しました。



**岡本  
幸将さん**

金管楽器ユーフォニアムの紹介と、全5曲を演奏。楽器の持つ温かい音色に癒やされました。



**大正琴 (ムーンライト)**

金属製の弦が用いられ、華やかな音色が魅力で諸外国でも知られる大正琴。全3曲を演奏しました。

## ご卒業おめでとう！

今年度は、馬路中学校2人、魚梁瀬中学校4人の3年生が巣立ちました。今回の学校だよりでは、卒業生に中学校での思い出や、将来の夢について語っていただきました。



坂本 <sup>こうき</sup> 煌綺

僕は、部活動でたくさんの方の事を学びました。仲間と協力することや努力すること、チームで勝利することの喜びなど、野球をしていてよかったと思います。これからもっとたくさんの方の事を経験すると思うけど、中学校で学んだことは忘れないでいたいです。

そして、これまでお世話になった人々には感謝しかありませんが、特に、両親にはとても感謝しています。いままでわがままをたくさん聞いてくれたり、辛いときも励ましてくれたりなど、とても感謝でいっぱいです。

伊場 <sup>ななと</sup> セ斗

私は中学校で、仲間と力を合わせて団結する力と行動力を身につけました。高校に行っても団結力、行動力をキープして、自分の課題であるコミュニケーション力を高めていきたいです。

高校で頑張りたいことは、3年間自分を追い込んで勉強し、将来の目標である公務員になるために、大学に進学することです。

後輩へ。今まで明るく話しかけてくれてありがとうございます。高校へ行ってもみなさんを思い出して精進していきたいです。



氏原 佳乃子

魚梁瀬  
中学校

私の一番心に残っていることは魚中バンドです。

初めて弾く楽器もあり、みんなで息を合わせて演奏することが難しかったです。しかし、本番の舞台では息の合った演奏ができて、お客さんが拍手をしてくれた時、とてもうれしくてやっていたよかったですと思いました。その経験から、高校ではギターをもっと頑張りたいと思います。

最後に、楽しい魚梁瀬での日々を支えてくださった先生方、地域の方々、先輩方、後輩、同級生、本当にありがとうございました。



近藤 泰斗

僕は、生まれてからずっと魚梁瀬で過ごしてきました。その地域、魚梁瀬を卒業します。

今1番心に残っているのは、一緒に育ってきた友だちとの日々です。とても楽しく遊び、学んできました。

そして、高校で頑張りたいことは、より大きなコミュニティーに少しずつ慣れていき、将来に向けて学ぶことです。生きるために必要なことを身に付けることができるように頑張ります。

一緒に育ってきた友だちとは違う道に進みますが、まずは、自分自身のことをよく考えて努力していきます。



田中 文祢

私が魚梁瀬に初めて来たとき、とても緊張し、不安でいっぱいでした。でも、みんなの優しさに支えられ、今では自分らしくのびのびと学校生活を送れるまでになりました。

普段の何げない会話は、当たり前のように、当たり前ではない、とても幸せな時間を私にもたらししてくれました。

魚梁瀬中学校、小学校のみんな、そして先生方、3年間本当にありがとうございました。



森脇 勇吾

中学校を卒業する今、1番心に残っていることは、みんなで取り組んだバンドや、休み時間にした、たわいもない会話です。

このことから僕は、みんなが協力して1つのことを成し遂げる大変さや楽しさ、そして仲間がいることのありがたさを学びました。困ったときには、お互い助け合い3年間を共にしてきました。

高校生になってからは、趣味であるギターや勉強、部活動に力を入れて頑張っていきたいと思っています。

いつも温かく見守ってくださり、ありがとうございました。



# 診療所看護師 尾谷さん

## 四国地方医療功労賞受賞（読売新聞社主催）



医療功労賞は、日本の過疎地域や離島、被災地など厳しい環境のもとで、長年地域に密着した活動を続けてきた医療福祉関係者を表彰するもので、1972年に創設され、これまで半世紀にわたり、4800人を超える医療福祉関係者の方々が顕彰されてきた歴史と名誉ある表彰事業です。

高知県からの推薦を受け、本村看護師 尾谷佐緒里さんが、35年という長きにわたり、村民に寄り添い村のために馬路診療所・魚梁瀬診療所を守り続けてきたことが評価され、このたび「第52回医療功労賞・読売新聞社主催」の四国地方医療功労賞を受賞されました。

医療、介護、予防、生活支援を一体的に行う地域包括ケアの構築に

おいて、医療の役割は非常に大きく、本村のように数年で医師の異動がある場合、継続的な治療はもちろんのこと、患者さんの変化にいち早く気付くためには、村のこと、村民のことを熟知している看護師の存在は必要不可欠です。

1月29日、高松市で開かれた表彰式で尾谷さんは「受賞は皆さんのおかげ、南海トラフ地震などの災害時に私たちが何をすべきなのかを考え、準備したい」とこれからの意欲を述べられています。これまでも各地域へ出向き、応急手当の講習会や、薬の服薬管理、生活環境の確認などを行ってきました。診療所内での診療にとどまらず、村全体を診る姿勢を後輩看護師に指導していただき、受け継いでもらいたいです。

### ☆キラキラと笑顔かがやく馬路っ子☆ 馬路保育所 魚梁瀬保育所 保護者と共に地域と共に

#### まめまきしたよ！

「ほいくにオニがきた〜！」  
みんなの心の中にあるオニを新聞紙の豆でやっつけました。

乳児クラスにはお父さんオニが来てくれたよ！



#### もうすぐ1年生だ♪

年長児さんの  
一日体験入学が  
ありました。



いろいろな教室を見せてもらい「たのしみ〜！」「ちょっとむずかしそう」など、ワクワクドキドキの気持ちが高まった4人でした。



#### はっぴょうかいがんばりました！





# 地域おこし協力隊

やなせ

隊員 植田 梨央

馬路村魚梁瀬地区  
地域おこし協力隊として働き始めてから、2年が経過しました。今年度で任期が終了となると思うと、とても早く感じることも、少し寂しい気持ちにもなります。

現在も、キャンプ場や森林鉄道の対応などをしていますが、新たに、地域おこし協力隊として地元の人たちにさらに貢献ができるよう、地元の方の力を借りながら、新たなイベントの企画を考えて企画書を作成しているところです。

また、1月29日には私が働いている集落活動センターやなせに

観光案内所を開設しました。以前に千本山散策ツアーでガイドをしてくださった高知中部森林管理署の森下嘉晴さんが描いた素敵なイラストや、森林鉄道、千本山のパンフレットなどを置いています。

もし機会がありましたら、ぜひ絵やパンフレットを見に来てくださいね。

なお、現在、集落活動センターやなせではインスタグラムとX（旧ツイッター）を使って情報発信も行っています。村民の方でインスタグラムやX（旧ツイッター）をしている方がいましたら、ぜひフォローをお願いいたします。



▲集落活動センターやなせ 観光案内所



きのした はると  
**木下 晴翔**さん（日浦）  
令和5年1月23日生  
（保護者 木下鉄人さん・咲季さん）

こんにちは！鉄人3号晴翔です!! 赤ちゃんの頃は、いとこの魁人兄ちゃんによく似てると言われましたが、最近はお姉ちゃんに似てるとよく言われます。  
僕は食えることが大好き♡机にご飯が用意されると遊んでも高速ハイハイで向かい、机をよじ登って食べています。そして僕のご飯が終わるとゆっくり食べているお姉ちゃんのご飯を狙いにいきます。大好きなお姉ちゃんみたいにく大きくなりたくて、オムツのサイズも一緒になりました。早くくつろを履いて外の世界へ飛び出したいです！よくゆず森で遊んでいますので見かけたら一緒に遊んでくださいね。よろしくお願いします！

赤ちゃん万歳

\*パ・ママといっしょ\*



# 後期高齢者医療に関する重要なお知らせ

## ◆保険料率の決定について

後期高齢者医療制度の令和6・7年度の保険料率が決定しました。

	改正前	改正後
被保険者均等割額	55,500円	56,000円
所得割率	10.50%	10.78%
年間保険料上限額	66万円	80万円

高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加しているため、医療保険が負担する費用も増加しています。将来にわたって安定した制度運営を行っていくために、令和6・7年度の保険料率については、令和4・5年度の保険料率から引き上げることとなりました。

## ◆令和6年度は激変緩和措置があります

### ①所得割率の激変緩和措置

総所得金額等から基礎控除額43万円を差し引いた金額が58万円以下の方が対象

所得割率	改正前(令和5年度)	改正後(令和6年度)	改正後(令和7年度)
	10.50%	10.01%	10.78%

### ②年間保険料の上限の激変緩和措置

令和6年3月31日以前に75歳になられた方及び障害認定により後期高齢者医療制度の被保険者となられた方が対象

年間保険料 上限額	改正前(令和5年度)	改正後(令和6年度)	改正後(令和7年度)
	66万円	73万円	80万円

## ◆被保険者均等割額軽減対象者の基準が広がります

被保険者均等割額は、同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計が、下記を満たす場合に軽減される仕組みとなっています。5割・2割軽減対象者の基準が広がりました。

軽減の割合	軽減後の被保険者均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額	
		改正前(令和5年度)	改正後(令和6年度以降)
7割	16,800円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数-1)以下	変更無し
5割	28,000円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数-1)+ (29万円×被保険者数)以下	43万円+10万円×(給与・年金所得者数-1)+ (29.5万円×被保険者数)以下
2割	44,800円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数-1)+ (53.5万円×被保険者数)以下	43万円+10万円×(給与・年金所得者数-1)+ (54.5万円×被保険者数)以下
軽減無し	56,000円	上記以外の方	変更無し

# 国民健康保険だより

健康福祉課

令和6年度の国民健康保険税（国保税）についてお知らせします。  
村では、県内保険料水準の統一に向け、以下の通り税率の改正を行います。

## 令和6年度の税率（年額）

本村の国保税は、所得にかかる「所得割額」、被保険者ごとにかかる「被保険者均等割額」、世帯にかかる「世帯別平等割額」の3つで構成されています。令和12年度から適用される予定の県内保険料水準の統一に向け、国保税率を改正します。

	現 行(～R5年度)	改正後(R6年度～)	差
<b>基礎賦課</b>			
所得割率	6.6%	<b>7.0%</b>	<b>0.4%引き上げ</b>
均等割額	25,000 円	<b>26,000 円</b>	<b>1,000 円引き上げ</b>
平等割額	26,000 円	今年度改正なし	差額なし
賦課限度額	650,000 円	今年度改正なし	差額なし
<b>後期支援金</b>			
所得割率	1.4%	<b>1.6%</b>	<b>0.2%引き上げ</b>
均等割額	7,000 円	今年度改正なし	差額なし
平等割額	7,000 円	今年度改正なし	差額なし
賦課限度額	220,000 円	<b>240,000 円</b>	<b>20,000 円引き上げ</b>
<b>介護納付金</b>			
所得割率	1.7%	今年度改正なし	差額なし
均等割額	10,000 円	<b>11,000 円</b>	<b>1,000 円引き上げ</b>
賦課限度額	170,000 円	今年度改正なし	差額なし

## 今後の税率改正の方針について

本村では既に、固定資産税等の資産にかかる「資産割」の廃止や「税率の改正」を行い、保険料水準の統一に向けて取り組んでいます。今後も全世帯で段階的に税率を引き上げる必要がある見込みとなっています。税率の改正を行う際は、改めてお知らせします。

## ALT（外国語指導助手）& CIR（国際交流員）コーナー



ALT(外国語指導助手)  
ジョーンズ・ジョセフ  
(Jones Joseph Robert Michael)

イギリスの春は日本の春にとっても似ています。日が長くなり、気温が上昇し、チューリップ、ラッパスイセン、ヘザー、パンジーなどの花が咲き始めます。ハチや他の昆虫が飛び始め、渡り鳥が戻ってくるのが見られます。

春は新しい命の季節でもあり、農夫たちは生まれた子牛や子羊の世話で忙しく、田舎を走ると新生の動物とその母親を農夫たちの多くの畑で見ることができます。

イギリスには雨季がありませんが、4月はかなり雨が降る月として知られており、「4月のにわか雨」という言葉は通常、少なくとも毎日少しは雨が降ることを指します。雨とはいえ、春には多くのスポーツイベントが復活します。競馬、クリケット、FA カップサッカー、スヌーカー、テニス、ボートレース、そしてハイランドゲームなどの地元の伝統的なイベントが含まれます。

イギリスの田舎はこの時季が本当に美しいです。



### ニュージーランドの秋：華麗なる時季



夏が去り、ニュージーランドは秋の衣を身にまとい、風景は金色、琥珀色、深紅色に染まります。3月から5月にかけて、国は息をのむほどの変貌を遂げ、自然と文化の両方を祝います。

魅力的な風景の中で、ニュージーランド人は重要な祝日を祝います。4月25日のアンザックデーは、軍人たちの勇気に敬意を表します。また、2月6日のワイタンギ



CIR(国際交流員)  
ヒパンゴ・ウィレム  
(Hipango Wiremu Kingi)

デーは、ワイタンギ条約の調印を記念し、国の歴史の礎となっています。

秋はまた、家族が集まり、さわやかな空気と黄金色の風景の中でチョコレートのおやつや自然の中の冒険にふけるイースターの時季でもあります。

祝日以外は、南アルプスの景色を楽しむシーニックなハイキングから、ワインの道をのんびりドライブするまで、多くの野外活動があります。

ニュージーランドの秋は自然の壮大さを反映し、紅葉の華麗さを楽しむ時季であり、変化する風景の中で思い出を創造する誘いをかける季節です。



### 【中芸ウェルネスウォーク研修を開催しました】

2月19日(月)・20日(火)の2日間、安田町多目的交流センターなかやまで講師の方を迎えて『中芸ウェルネスウォーキングセミナー&フィールドワーク』を開催しました。ウェルネスウォーキングやノルディックウォークでガイドをしている関係者が参加し、座学では「ウェルネスウォーキングとは」・「ゆずと森林を活用したウェルネスウォーキング観光の魅力」について学び、フィールドワークでは実際の歩き方や歩くスピード、血圧の測り方などを学びました。

※「ウェルネスウォーキング」とは、ウェルネス理論に基づいたプログラムで、ノルディックウォーキングや健康ウォーキング、まち歩きなどの要素を取り入れた新しいウォーキングスタイル。ドイツの健康保養地で行われている「自然療法」を活用し、心拍のコントロールをしながら健康的に楽しく歩きます。



### 【北川村観光びらき 2024 に PR 出展しました】

3月3日(日)に北川村モネの庭マルモッタンで行われた『北川村観光びらき 2024』にPR出展しました。メインステージでは、アーティストや学生による演奏・ライブやトークショーなどを実施。また、会場では多くの飲食・物販のブースも出店しており、来場者で賑わっていました。協議会ブースでは、日本遺産アンケートや輪投げゲーム、日本遺産ゆずとりんてつポロシャツの受注販売、旧魚梁瀬森林鉄道の昔の写真パネル展示、パンフレット・チラシでのPRなどを行いました。



問い合わせ先：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局  
(安田町役場日本遺産推進室内)

TEL 0887-30-1865 FAX 0887-30-1866

メール：yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

H P：https://yuzuroad.jp/「ゆずとりんてつ」で検索

・HP



・Facebook



・Instagram



・ガイドコース



## 四国南東部イベント情報コーナー

ここでは、四国南東部のイベント情報を発信していきます。

### 手づくり登り窯フェスタ in つつじ祭り

- 開催地：内原野陶芸館
- 開催日時：4月14日 10時～16時
- 問合せ先：0887-32-0308  
(内原野陶芸館)

### 奈半利町観光フェスおさかなまつり in 奈半利

- 開催地：奈半利駅・ふるさと海岸(予定)
- 開催日：4月28日
- 問合せ先：0887-38-8182  
(奈半利町地域振興課)

### 八面神社農村舞台公演

- 開催地：八面神社境内
- 開催日時：5月7日
- 問合せ先：0884-62-1106  
(那賀町教育委員会)

### 母川ほたるまつり

- 開催地：母川河川敷
- 開催日時：6月3日～6月10日
- 問合せ先：0884-76-3050  
(海陽町観光協会)

※各日程等は変更する場合がございます。イベントの詳細は広域観光HPや問い合わせ先よりご確認ください。



東部観光協議会HP



四国の右下観光局HP

スポーツ // 文化活動 // ボランティア

団体活動のための補償制度

小さな掛金 大きな補償

# スポーツ安全保険

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、レクリエーション活動などを行う4名以上のアマチュアのクラブ・サークル・グループが加入できます。



保険の詳細内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。



インターネットでかんたん加入  
<https://www.sportsanzen.org>

 公益財団法人スポーツ安全協会

# 4月・5月 むらの行事予定



4 月	
1	月
2	火 有害物収集
3	水
4	木
5	金 馬路保育所入園式
6	土
7	日
8	月 村内4校始業式、新任式 馬路小・中学校、魚梁瀬中学校入学式
9	火 リサイクル回収
10	水 乳児健診（奈半利町防災センター）
11	木
12	金 人権相談所10:00～15:00(馬路村集会所センターうまなび) 行政相談所10:00～正午(馬路村集会所センターうまなび) 古紙回収(魚梁瀬)
13	土 令和6年度職域ソフトボール大会
14	日
15	月
16	火
17	水
18	木 県立移動図書館巡回11:10～11:50(魚梁瀬多目的施設)
19	金
20	土 村内4校参観日
21	日
22	月
23	火 村内中学校2.3年生修学旅行（～26日） リサイクル回収
24	水
25	木
26	金 古紙回収（馬路）
27	土
28	日
29	月 昭和の日
30	火

5 月	
1	水
2	木 馬路小学校遠足
3	金 憲法記念日
4	土 みどりの日
5	日 こどもの日
6	月 振替休日
7	火 魚梁瀬小・中学校遠足 有害物収集
8	水
9	木
10	金 馬路小学校交通安全教室 県立移動図書館巡回10:40～11:30(馬路村集会所センターうまなび) 古紙回収(魚梁瀬)
11	土
12	日 馬路温泉バラ風呂開催（6月以降毎月1日開催）
13	月
14	火 リサイクル回収
15	水
16	木 馬路小学校4.5年生宿泊学習
17	金 魚梁瀬小学校交通安全教室
18	土
19	日
20	月
21	火
22	水
23	木
24	金 古紙回収（馬路）
25	土
26	日
27	月
28	火 リサイクル回収
29	水 1歳6カ月・3歳児健診（奈半利町防災センター）
30	木
31	金

人口 月中異動	増 加				減 少				月末現在 人口合計
	出生	転入	職権	計	死亡	転出	職権	計	
2 月	0	2	0	2	1	1	0	2	795
3 月	0	3	0	3	2	22	0	24	774

馬路 635人、323世帯  
魚梁瀬 139人、86世帯  
(外国人含む)

馬路村特別村民 12,339人  
(3月末日現在)



## 村内あちらこちら



2月8日 文化財防火訓練(馬路熊野神社)



3月10日 魚梁瀬小・中学校卒業式(魚梁瀬小・中学校体育館)



3月13~16日 シン・家庭医道場



3月20日 馬路小学校卒業式(馬路小・中学校体育館)



3月25日 農林水産業祭天皇杯受賞祝賀会(コミュニティセンターうまじ)

# 村のできごと

## 2月

- 2日 「災害と人権」講演会(馬路村集会センターうまなび)  
馬路小学校学習発表会(馬路小・中学校体育館)
- 5日 地区長会
- 8日 文化財防火訓練(馬路熊野神社)
- 13日 馬路小学校体験入学
- 15日 (株)スノーピークとの包括連携協定(東京都)
- 17日 協働の森事業(魚梁瀬)
- 20日 馬路式お弁当の日(馬路小・中学校)

## 3月

- 1日 馬路、魚梁瀬小学校お別れ遠足
- 3日 馬路村内芸能発表会(馬路村集会センターうまなび)
- 9日 馬路中学校卒業式(馬路小・中学校体育館)
- 10日 魚梁瀬小・中学校卒業式(魚梁瀬小・中学校体育館)
- 13~16日 シン・家庭医道場
- 20日 馬路小学校卒業式(馬路小・中学校体育館)
- 22日 修了式・離任式(村内4校)
- 23日 馬路保育所卒園式
- 25日 農林水産祭天皇杯受賞祝賀会(コミュニティセンターうまじ)  
庄屋祭・鬼門堂祭
- 27日 馬路村森林組合通常総会(馬路村集会センターうまなび)
- 28日 馬路村農業協同組合総会(馬路村農協)
- 29日 馬路村言語交換ひろば(馬路村集会センターうまなび)
- 30日 馬路村観光開き やなせさくらまつり(魚梁瀬丸山公園)
- 31日 イースターイベント(馬路村集会センターうまなび)

編集発行 ▶ 馬路村教育委員会

住所 〒781-6201 高知県安芸郡馬路村大字馬路443

TEL 0887-44-2216 FAX 0887-42-1010

E-mail [umaji-v@kochinet.ed.jp](mailto:umaji-v@kochinet.ed.jp)

印刷 ▶ 株式会社 高知新聞総合印刷